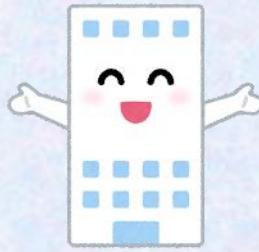


令和7年度



配信中

入間市企業人権問題啓発動画

内容

- ・休暇の権利
- ・適切な指導
- ・労災隠し

対象者

市内在住の勤労者
市内企業、事業所等にお勤めの方

講師

島田 章 氏
(社会保険労務士)



入間市公式YouTubeチャンネルで
3月31日(火)まで期間限定公開

下記QRコード、またはYoutubeで
「入間市 企業人権」で検索

※視聴費は無料ですが、通信費はご負担いただきます。

休暇の権利



適切な指導



労災隠し



お問い合わせ

入間市環境経済部
商工業・労政担当

商工観光課

TEL : 04-2964-1111 (内線4255)
Mail : ir244000@city.iruma.lg.jp